

「町内のみなさん、日本共産党の〇〇支部です。

憲法改定の第一歩としてその手続きを決めた96条改定の動きが強まっています。自民党や維新の会などは、いま開かれている国会に、そのための法案を提案し参議院選挙の争点にすると言っています。それなら真正面から受けて立ち、こんどの参議院選挙でノーの審判をきっぱり下そうではありませんか。

いまの憲法を変えるには、すべての国会議員の3分の2以上の賛成が必要です。自民党などは、それを過半数にゆるめようとしています。憲法というのは、もともと国の権力乱用を抑える特別の法律です。そのため、権力者が自分の都合で勝手に変えられないようその条件を厳しくしています。自民党などはよく、日本の憲法は「世界でも特別に変えづらい」と言いますが、これは事実にあいけません。たとえばアメリカでは、上院、下院の3分の2以上の賛成のうえ4分の3以上の州議会での承認が必要です。フランスでは各院の過半数の賛成にくわえ両院合同会議の5分の3以上の賛成が必要というきびしさです。ドイツでも連邦議会の3分の2以上の賛成が必要です。

自民党などが憲法を変える条件をゆるめてまでやるうとしているのは、憲法9条の改悪です。戦後60年間で、日本はただの一度も戦争をしたことがない、外国の兵隊を殺したことがない、それは憲法9条のおかげです。イラク戦争の時にも憲法9条のおかげで自衛隊は派遣したが、武力行使はできず後方での支援にとどまりました。いま、北朝鮮や中国の問題が起きていますが、日本のやるべきことは、憲法9条の力で核開発やミサイル開発を進める北朝鮮にガツンとモノを言う、尖閣諸島のまわりに出没する中国にも堂々とモノを言うことではないでしょうか。戦争は絶対にしないという憲法9条があるからこそ、どんな国にたいしても説得力をもつ平和外交が可能です。

安倍首相は、憲法を変えて自衛隊を「国防軍」にし、集団的自衛権の行使で日本がアメリカと一緒に海外で戦争のできる国にしようとしています。こんどの参議院選挙で、その糸口になる96条改定は絶対に許さないとつとめてはりとした国民の審判を下そうではありませんか。

日本共産党は、6月23日、岡山シンフォニーホールで大演説会を開きます。国会で「賃上げこそ暮らしと経済立て直しの道」と追及し安倍首相に財界への賃上げ要請を実現させた笠井あきらさんがお話しします。ぜひ、「参加ください」。

また、「暮らしのじぶ、経済のじぶ、原発や憲法のじぶ」などわかりやすく報道している「じぶん赤旗」をぜひ、「購読ください」。「静聴あひがひのじぶ」もつた。